

平成19年5月11日（金曜日）

議事日程第1号

平成19年5月11日（金曜日）午前10時開会

- 第1．会議録署名議員の指名
- 第2．会期決定
- 第3．旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の設置並びに委員の選任
- 第4．継続審査中の平成18年陳情第8号の委員会付託替え
- 第5．提出議案の説明
 - 報告第1号から報告第14号まで 14件
 - 議案第85号から議案第87号まで 3件
- 第6．提出議案に対する質疑
- 第7．提出議案委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第8．委員長審査報告
- 第9．報告第1号 由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第10．報告第2号 由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第11．報告第3号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告
- 第12．報告第4号 平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告
- 第13．報告第5号 平成18年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第14．報告第6号 平成18年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第15．報告第7号 平成18年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第16．報告第8号 平成18年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第17．報告第9号 平成18年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第18．報告第10号 平成18年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第19．報告第11号 平成18年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第20．報告第12号 平成18年度由利本荘市水道事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第21．報告第13号 平成18年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告

- 第22．報告第14号 平成19年度由利本荘市ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告
- 第23．議案第85号 由利本荘市立西目小学校共同調理場棟建築主体工事請負契約の締結について
- 第24．議案第86号 由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負契約の締結について
- 第25．議案第87号 道川地区地域水産物供給基盤整備第15902号工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件
議事日程第1号のとおり

出席議員（29人）

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 石川久	14番 高橋信雄	15番 村上文男
16番 佐藤賢一	17番 伊藤順男	18番 鈴木和夫
19番 齋藤作圓	20番 佐藤勇	21番 佐藤讓司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	25番 土田与七郎
26番 村上亨	27番 三浦秀雄	28番 齋藤栄一
29番 佐藤實	30番 井島市太郎	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 柳田弘	副市長 鷹照賢隆
副市長 村上隆司	教育長 佐々田亨三
企業管理者 佐々木秀綱	理事 佐々木永吉
総務部長 渡部聖一	企画調整部長 中嶋豪
市民環境部長 鷹島恵一	福祉保健部長 齋藤隆一
農林水産部長 小松秀穂	商工観光部長 藤原秀一
建設部長 猿田正好	教育次長 須田高
消防長 中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長 小松浩
財政課長 阿部太津夫	企画調整課長 大庭司

議会事務局職員出席者

局長 熊谷正次	長 石川隆夫
---------	--------

書 記 鎌 田 直 人 書 記 遠 藤 正 人
書 記 阿 部 徹 書 記 石 郷 岡 孝

午前10時00分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成19年5月7日告示招集されました、平成19年第3回由利本荘市議会臨時会を開会いたします。

出席議員は29名であります。出席議員は定数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

さて、今臨時会に、ただいままで提出されました案件は、報告第1号から報告第14号までの14件、議案第85号から議案第87号までの3件であります。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、会議録署名議員に、28番齋藤栄一君、29番佐藤實君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、議会運営委員会において、本日1日と定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の設置並びに委員の選任を議題といたします。

旧由利組合総合病院跡地整備事業につきましては、これまで、まちづくり交付金事業として建設常任委員会が所管し審査をしてまいりましたが、整備の内容が文化複合施設ということから教育民生常任委員会との連合審査を余儀なくされるなど、審査の効率性が問われているところであります。

つきましては、審査の効率性を図るとともに集中的な審査を行うため、旧由利組合総合病院跡地整備事業及び市道東町南線整備事業に関する案件については、10人の委員で構成する旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会を設置し、これに付託の上、本事業の継続中は閉会中もなお審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、10人の委員をもって構成する旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会を設置し、これに係る案件を付託の上、本

事業継続中は閉会中もなお審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、3番佐々木勝二君、4番小杉良一君、5番田中昭子さん、7番高橋和子さん、11番大関嘉一君、13番石川久君、15番村上文男君、16番佐藤賢一君、17番伊藤順男君、23番佐藤俊和君、以上10人を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました10人の議員を旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第4、継続審査中の平成18年陳情第8号の委員会付託替えを議題といたします。

平成18年陳情第8号総合文化施設（多目的ホール）に関する陳情は、平成18年第2回由利本荘市議会定例会において建設常任委員会に審査を付託し、現在もなお継続審査中ではありますが、これをただいま設置されました旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会に付託替えしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成18年陳情第8号は、旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会に付託替えすることに決定いたしました。

なお、平成18年陳情第8号については、引き続き継続審査としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって平成18年陳情第8号は、引き続き継続審査とすることに決定いたしました。

この際、特別委員会の正・副委員長の互選のため、特別委員会を正庁に招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時18分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、特別委員会の正・副委員長の互選の結果をご報告申し上げます。

旧由利組合総合病院跡地整備特別委員長には16番佐藤賢一君、同じく副委員長には13番石川久君がそれぞれ選任されました。

議長（井島市太郎君） 日程第5、提出議案の説明を行います。

報告第1号から報告第14号までの14件、議案第85号から議案第87号までの3件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会臨時会におきましては、専決処分の報告並びに工事請負契約のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、ケーブルテレビ施設整備事業についてであります。岩城、松ヶ崎、北内越地区の第1工区伝送路工事は4月25日をもって完了し、各家庭での宅内配線工事が終了次第、テレビ視聴が可能な状態となっております。

なお、IP電話などの放送・通信設備工事につきましては、工期内完成に向け鋭意努力してまいったところでありますが、宅内工事のため、不在あるいは改築等、加入者の都合によって4月26日以降の設置希望が発生したことから、工事請負業者より5月23日まで28日間の工期延長願いが提出され、工期延長を行ったものであります。

次に、TDK株式会社の本荘工業団地への新工場建設についてであります。このことについては、将来の地域発展に大きく貢献するものと期待を寄せているところであります。

この新工場建設計画に伴い、同社からは4月27日付で都市ガス及び水道水供給についての要請があったことから、本市としては、新工場建設に係る支援を初め、本市に転入予定の従業員及び家族の受け入れ態勢など総合的に対応するため、TDK立地庁内連絡調整会議を設置したところであります。

また、明12日には、同社より多大なご支援をいただきました、ゆり海岸林再生プロジェクトの推進を記念し、西目地域の浜館公園において記念碑の除幕及び植樹祭を行うこととなりましたので、さきにご案内を申し上げましたとおり、議員の皆様におかれましてもお出席くださるようお願いいたします。

以上、ご報告申し上げます。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第3回市議会臨時会に提出しました案件は、専決処分報告14件、契約関係3件の計17件であります。

初めに、専決処分報告についてであります。

報告第1号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告及び報告第2号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法の改正に伴うもので、固定資産税においては住宅のバリアフリー改修工事を行った場合の減額措置が創設されたこと、また、都市計画税においては課税標準の特例適用事業所に係る条文整理などが行われたことにより、条例の一部を改正するに当たり専決処分を行ったものであります。

次に、報告第3号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告であります。これは地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税に係る課税限度額が53万円から56万円に引き上げられたことから、条例の一部改正を行うに当たり専決処分を行ったものであります。

次に、平成18年度の各会計補正予算の専決処分報告であります。

これらの補正予算は、年度末における精査・確定した歳入及び歳出各項目の補正が主なものであります。

初めに、報告第4号一般会計補正予算（専決第2号）であります。市税や国・県支

出金、市債などの確定と、それに関連する歳出の補正が主なもので、予備費において収支の調整を図り、歳入歳出それぞれ2,853万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ526億7,192万円としたものであります。

次に、各特別会計補正予算の専決処分報告であります。

報告第5号国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）では、財政調整交付金の増額や療養給付費等交付金の減額により、歳入歳出それぞれ4,154万5,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ90億2,834万5,000円としたものであります。

報告第6号老人保健特別会計補正予算（専決第1号）では、支払基金交付金及び国・県負担金の確定により、歳入歳出それぞれ3億9,688万8,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ102億847万4,000円としたものであります。

報告第7号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）では、下水道使用料の増収分を一般会計繰入金で調整し、歳入歳出それぞれ184万4,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ38億2,020万8,000円としたものであります。

また、処理施設維持管理事業につきましては、18年度末に事業が完了したことから、繰越明許費を廃止したものであります。

報告第8号集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）では、大内地区集落排水事業費の減額などにより、歳入歳出それぞれ209万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ25億6,187万7,000円としたものであります。

報告第9号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）では、本荘松ヶ崎地区統合簡易水道事業費の減額分を一般会計繰入金で調整したもので、歳入歳出それぞれ383万7,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ16億2,460万3,000円としたものであります。

報告第10号休養宿泊施設運営特別会計補正予算（専決第1号）では、利用者の減に伴う使用料の減収により、歳入歳出それぞれ558万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ2億58万4,000円としたものであります。

報告第11号スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）では、事業収入の増によるもので、歳入歳出それぞれ230万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ8億5,945万1,000円としたものであります。

次に、報告第12号水道事業会計補正予算（専決第1号）についてであります。収益的支出において退職手当特別負担金381万5,000円を増額し、補正後の支出総額を26億3,687万5,000円にしたものであります。

報告第13号ガス事業会計補正予算（専決第1号）では、収益的支出において退職手当特別負担金140万1,000円を増額し、補正後の支出総額を11億6,977万7,000円にしたものであります。

次に、報告第14号平成19年度ガス事業会計補正予算（専決第1号）の専決処分報告であります。これは資本的支出において、ガス導管敷設工事費2,311万円を増額し、補正後の支出総額を13億5,245万6,000円にしたものであります。

以上が、各会計補正予算の専決処分報告であります。

次に、議案第85号由利本荘市立西目小学校共同調理場棟建築主体工事請負契約の締結について及び議案第86号由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負契約の締結

についてであります、これは平成18年度一般会計補正予算（第9号）で設定いたしました繰越明許費により繰り越された、西目小学校共同調理場棟及び本荘南中学校体育棟の建築工事を行うものであります。

これらの工事を、議案第85号については村岡・三浦特定建設工事共同企業体、代表者村岡建設工業株式会社と、議案第86号については長田・塚本特定建設工事共同企業体、代表者長田建設株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第87号道川地区地域水産物供給基盤整備第15902号工事請負契約の締結についてであります、これは道川漁港の北防波堤を整備するもので、本年度は48メートルの建設工事を行うものであります。

この工事を村岡・長田特定建設工事共同企業体、代表者村岡建設工業株式会社と契約締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、第3回市議会臨時会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

議長（井島市太郎君） 日程第6、これより提出議案に対する質疑に入ります。

提出議案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前10時36分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第1号から報告第14号までの14件、議案第85号から議案第87号までの3件を一括議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ発言の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第7、提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前10時37分 休 憩

午後 1時48分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長（井島市太郎君） これより報告第1号から報告第14号までの14件、議案第85号から議案第87号までの3件を一括上程し、日程第8により各委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。27番三浦秀雄君。

【総務常任委員長（三浦秀雄君）登壇】

総務常任委員長（三浦秀雄君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

このたびの臨時会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告3件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりでありますが、審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第1号由利本荘市税条例の一部を改正する条例専決処分報告並びに報告第2号由利本荘市都市計画税条例の一部を改正する条例専決処分報告の2件につきましては、いずれも地方税法の改正に伴い、条例改正を行ったものであります。

その主な改正の内容は、平成22年3月中までに行われる住宅のバリアフリー改修で所定の要件を満たすものについて固定資産税減免措置を創設すること、また、鉄軌道用地、いわゆる「駅ナカビジネス」用地に対する課税の適正化及び都市計画税課税標準の特例が適用される施設の整理に伴うものなどで、これらに関連する条文を整備したものであり、以上2件の専決処分については、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第4号平成18年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告のうち、当委員会に付託された歳入歳出の各款及び地方債の変更についてご報告いたします。

まず、歳入であります。1款市税の各税につきましては、収入額の確定、または3月末のデータに基づく補正であり、市税総額では3,700万円余りの増額補正であります。

2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車取得税交付金及び10款地方交付税につきましては、それぞれ交付額等の確定による増額または減額の補正であり、各款の総額では4,300万円余りの減額となっております。

15款県支出金につきましては、秋田県広報及び県議会報の配布委託金の確定による減額補正、16款財産収入は、各基金の運用収入、市有地及び分譲宅地の売り払い収入の増額補正、また、18款繰入金につきましては、南内越地域振興基金及び各財産区会計からの繰入金の確定による減額補正であります。

次に、歳出であります。2款総務費では、職員の退職手当負担金の確定による減額補正、財政調整基金並びに減債基金への積立金の増額補正及び財産区費における各種団体補助金の実績に基づく減額補正であります。

また、14款予備費は、歳入歳出の調整により1億5,800万円余りを増額補正したものであります。

なお、地方債につきましては、25件の事業に係る事業費の確定等により、限度額を増額または減額したものであり、総額では1億900万円を減額し変更したものであります。

以上、ご報告申し上げます。平成18年度一般会計補正予算のうち、当委員会に係る専決処分につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。20番佐藤勇君。

【教育民生常任委員長（佐藤勇君）登壇】

教育民生常任委員長（佐藤勇君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例の専決処分報告1件、補正予算の専決処分報告3件、契約案件2件の計6件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第3号由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分報告についてであります。これは地方税法施行令の一部改正に伴うもので、その内容は、国民健康保険税の基礎課税に係る医療給付分の課税限度額が53万円から56万円に引き上げられたことにより、平成19年4月1日から施行するために専決処分したものであり、やむを得ない措置と認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、報告第4号平成18年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入第11款、第13款から第15款、第17款、第18款、第20款、第21款と歳出第3款から第5款、第9款、第10款についてであります。

全般的に歳入につきましては、国・県支出金等の確定及び年度末精査による補正であり、歳出につきましては、事業費の確定及び年度末精査による補正であります。その主なものについてご報告申し上げます。

まず、歳入第14款国庫支出金は、交付額の決定通知に基づく西目小学校改築及び本荘南中学校改築に係る安全・安心な学校づくり交付金の増額が主なものであります。

第15款県支出金は、負担金額確定による身体障害者保護費負担金の増額、福祉医療費補助金の減額、国体開催市町村競技会場整備事業費補助金の減額が主なものであります。

第17款寄附金は、佐藤憲一記念文庫整備費寄附金の補正であります。

第21款市債は、安全・安心な学校づくり交付金の増額及び起債種別の変更に伴う西目小学校整備事業債及び本荘南中学校整備事業債の減額が主なものであります。

次に、歳出についてですが、第3款民生費では、1項社会福祉費において事業費確定による国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計への繰出金の減額、福祉医療支給事業費の減額補正等であり、3項生活保護費においては年度末精査による扶助費の減額補正であります。

第10款教育費では、全般的に国・県支出金等の確定による財源更正であります。6項保健体育費においては、事業費確定に伴うパイアスロン競技等に係る会場整備事業費の減額が主なものであります。

次に、報告第5号平成18年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入において、年度末精査による国民健康保険税等の増額、国・県支出金等の確定による特別調整交付金の増額、療養給付費等交付金の減額が主なものであり、歳出においては、国・県支出金等の確定による財源更正及び事業費確定による高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金の減額、予備費

の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を90億2,834万5,000円としたものであります。

次に、報告第6号平成18年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。歳入においては、国・県支出金等の確定による支払基金交付金、国庫支出金、県支出金の減額が主なものであり、歳出において、医療費の確定により医療諸費を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を102億847万4,000円としたものであります。

以上、報告第4号から報告第6号までの3件の専決処分報告は、やむを得ない措置と認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第85号由利本荘市立西目小学校共同調理場棟建築主体工事請負契約の締結についてであります。これは西目小学校改築事業の一環として、繰越明許費により繰り越された共同調理場棟の建築工事について、指名競争入札により、村岡・三浦特定建設工事共同企業体と1億9,740万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第86号由利本荘市立本荘南中学校体育棟建築主体工事請負契約の締結についてであります。これは本荘南中学校改築事業の一環として、議案第85号と同様に繰越明許費により繰り越された体育棟の建築工事について、指名競争入札により、長田・塚本特定建設工事共同企業体と4億8,090万円で契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。18番鈴木和夫君。

【産業経済常任委員長（鈴木和夫君）登壇】

産業経済常任委員長（鈴木和夫君） 私から産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今臨時会において当委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告4件、契約の締結1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

最初に専決処分報告であります。

初めに、報告第4号平成18年度一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告についてであります。当委員会に審査付託になりましたものについて、その主な内容をご報告申し上げます。

まず歳入であります。13款使用料及び手数料においては実績に基づく観光施設使用料の減額、15款県支出金においては事業確定に伴う農林水産業費補助金の精査による増減額、16款財産収入においては家畜売払収入の額確定に伴う増額、18款繰入金においては平成18年度で終了した基金の精算に伴う基金繰入金の増減額、20款諸収入においては県道の改修に伴う観光案内看板の移設補償に係る商工雑入の増額、21款市債においては農林水産業債の借入額確定による増減額、商工債では事業の確定による減額であります。

続いて歳出であります。歳入で触れました各補助金や起債額の確定に伴う財源更正以外のものについてご報告いたします。

6款農林水産業費においては、各事業費確定による減額と集落排水事業特別会計への繰出金の減額、7款商工費においては中小企業融資斡旋資金事業費の確定による増額と、休養宿泊施設運営とスキー場運営両特別会計への繰出金の減額、観光施設に係る委託料の減額であります。

次に、報告第8号平成18年度集落排水事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。大内中帳地区における調査設計業務において、事業主体が市から秋田県土地改良事業団体連合会へ変更になったことに伴い、補助金が当該連合会に直接交付されることによる事業費の減及び起債額の確定により、歳入歳出それぞれ209万9,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を25億6,187万7,000円とするものであります。

次に、報告第10号平成18年度休養宿泊施設運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。施設利用客数が伸びなかったことによる使用料の減により、歳入歳出それぞれ558万3,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を2億58万4,000円とするものであります。

次に、報告第11号平成18年度スキー場運営特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。昨年度リニューアルした鳥海高原矢島スキー場のリフト収入の増により、歳入歳出それぞれ230万7,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算総額を8億5,945万1,000円とするものであります。

以上、4件の補正予算に係る専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第87号道川地区地域水産物供給基盤整備第15902号工事請負契約の締結についてであります。これは今年度県より移管された道川漁港の北防波堤整備に係る工事請負契約を指名競争入札の結果に基づき、村岡・長田特定建設工事共同企業体を相手方とし3億5,175万円で締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

この北防波堤は、総延長260メートルを5カ年で整備する計画とされており、今年度においては、そのうち48メートルの建設工事を行おうとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。21番佐藤讓司君。

【建設常任委員長（佐藤讓司君）登壇】

建設常任委員長（佐藤讓司君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本臨時会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、平成18年度の補正予算専決処分報告5件、平成19年度の補正予算専決処分報告1件の合計6件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおり承認すべきものとしておりますが、主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めは、平成18年度の補正予算専決処分報告に関する案件であります。主な内容は、年度末において確定しました歳入及び歳出各項目の補正であります。

なお、各会計に共通することから、件名のうち「平成18年度由利本荘市」は省略して報告させていただきます。

初めに、報告第4号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では13款、14款、15款及び21款、歳出では4款、8款及び11款であります。

歳入では、13款使用料及び手数料で道路占有料及び法定外公共用財産使用料の増額、14款国庫支出金で建設機械整備事業費補助金の増額、15款県支出金で県道除雪委託金の増額、21款で道路改良及び除雪機械整備事業債の減額並びに本荘公園整備、本荘中央地区土地区画整理、都市再生土地区画整理、桜づつみ河川緑地及び公営住宅建設事業債の増額であります。

一方、歳出では、4款3項1目上水道費で簡易水道事業特別会計への繰出金の減額、8款土木費で国・県の補助金、委託金及び市債の確定により、除排雪費、土地区画整理費、公園整備事業費及び住宅建設費の財源を更正するほか、事業費の確定により道路新設改良事業費及び下水道事業特別会計への繰出金の減額、11款2項公共土木施設災害復旧費で事業費の確定による現年災害復旧費の減額であります。

次に、報告第7号下水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。歳入において、現年度分の下水道使用料の確定に伴い743万4,000円増額し、また、歳出において、特定環境保全公共下水道事業費の確定により184万4,000円減額するもので、これにあわせて一般会計繰入金を減額するものであり、補正後の歳入歳出予算総額が38億2,020万8,000円となるものであります。

なお、繰越明許費が設定されておりました、処理施設維持管理事業が年度内に完了したことから、これを廃止するものであります。

次に、報告第9号簡易水道事業特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。本荘松ヶ崎地区統合簡易水道施設整備事業費の確定に伴い、歳入で一般会計繰入金を、一方、歳出で施設整備費をそれぞれ383万7,000円減額するもので、補正後の歳入歳出予算総額が16億2,460万3,000円になるものであります。

次に、報告第12号水道事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。収益的支出において、年度末に退職した職員の退職手当特別負担金を381万5,000円措置するもので、補正後の水道事業費用が14億1,209万3,000円となるものであります。

次に、報告第13号ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。収益的支出において、水道事業会計と同様に退職手当特別負担金を140万1,000円措置するもので、補正後のガス事業費用が8億9,437万8,000円となるものであります。

以上、報告いたしました平成18年度の一般会計、特別会計及び企業会計、合わせて5件の補正予算専決処分報告につきましては、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

最後に、報告第14号平成19年度ガス事業会計補正予算（専決第1号）専決処分報告であります。資本的支出において、ガス導管、総延長約480メートルの敷設工事費を2,311万円措置するもので、補正後の資本的支出が4億9,040万2,000円となるものであります。

この専決処分につきましては、さきに報じられております本荘工業団地へのTDK株式会社の新工場建設計画に伴い、同社より新工場の空調設備等に天然ガスを使用したい旨の申し出が先月27日にあり、ガス水道局においては、ガス供給に関して技術的及び採

算性の検討を重ねた結果、供給可能としたものでありますが、敷設を予定している区域の一部が現在、日本海沿岸東北自動車道本荘インターチェンジ工事区域となっているものであります。

この工事のうち、敷設を予定しております歩道の舗装工事は秋田県が7月下旬までの工期で施工を計画しているものでありますが、国の補助金で施工することから、完工後から会計検査が終了するまでの3カ年の舗装し直しなどは不可能とのことで、この機会を逃すと、事実上、新工場稼働時にガス供給が困難となるものであります。

このことから、新工場へのガス供給を目的に、秋田県と協議し、5月中旬までにインターチェンジ取り付け部分約60メートルの導管敷設工事を完了することになったものであり、その工事を発注するため補正予算を5月1日付で専決処分したものでありますが、緊急やむを得ないものと認め、承認すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査の結果報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上をもって、各常任委員長の報告を終わります。

これより日程の順に従い、報告、議案について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告、議案を一括議題といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

なお、報告、議案の件名は、朗読を省略したいと思えますので、ご了承願います。

議長（井島市太郎君） 日程第9、報告第1号から、日程第11、報告第3号までの3件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第1号から報告第3号までの3件は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第12、報告第4号を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第13、報告第5号から、日程第21、報告第13号までの9件を一括議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第5号から報告第13号までの9件は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第22、報告第14号を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第14号は、承認することに決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第85号及び日程第24、議案第86号の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第85号及び議案第86号の2件は、原案のとおり可決されました。

議長（井島市太郎君） 日程第25、議案第87号を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第87号は、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。今臨時会において議決されました議案等において、その字句、条項、数字、その他文案等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 以上をもって今臨時会の付議事件は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成19年第3回由利本荘市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時21分 閉 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員